

第4期奈良県医療費適正化計画
(令和6年度～令和11年度)
の令和6年度進捗状況

令和8年9月

奈良県

1. 令和6年度進捗状況の公表について

第4期奈良県医療費適正化計画は、国民皆保険を維持し県民の適切な医療の確保を図る観点から、県が市町村、医療関係者、保険者協議会等と広く連携して、医療に要する費用の適正化を総合的・計画的に推進するため、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57法律第80号。以下「法」という。）に基づき、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間として策定しました。（令和6年3月策定）

本計画では、「県民の健康の保持の推進」、「医療の効率的な提供の推進」の2つの分野ごとに医療費適正化に関する施策及びその目標等を定め、県民、県、市町村、保険者、後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会（国保事務支援センター）、医療関係者、介護関係者、保険者協議会等が相互に連携・協力して取組を進めています。

本計画で定めた施策の取組状況や目標値の達成状況等については、法第11条第1項において、毎年度取りまとめ、進捗状況を公表することとされていることから、令和6年度の状況を公表するものです。

次ページ以降（2. 分野別目標ごとの令和6年度進捗状況等）における留意点

○次ページ以降では、「県民の健康の保持の推進」、「医療の効率的な提供の推進」の分野ごとに設定した分野別目標ごとに、目標の達成状況、実績と主な取組、それらに対する課題と次年度以降の対応を記載しています。

○指標に係る令和6年度の実績値等の中には、一部現時点で公表されていないものや調査年度でないものがあり、その場合は「未公表」又は「調査年度非該当」と記載しています。

○目標値の達成状況の中の「年度別想定値」は、年度ごとに目指すべき想定指標として、本計画開始前の令和5年度の実績値を基準に目標値までの差分を目標達成年度までの年数で均等割り等したものを記載しています。

○「実績と主な取組」欄中の〔 〕内は、各取組の実施主体を記載しています。

○各団体の名称は、以下の略称を使用しています。

・保険者

全国健康保険協会奈良支部・・・協会けんぽ

奈良県市町村職員共済組合・・・市町村共済

公立学校共済組合奈良支部・・・公立共済

地方職員共済組合奈良県支部・・・地共済

警察共済組合奈良県支部・・・警察共済

奈良県医師国民健康保険組合・・・医師国保

奈良県歯科医師国民健康保険組合・・・歯科医師国保

南都銀行健康保険組合・・・南都健保

天理よろづ相談所健康保険組合・・・天理よろづ

市町村国民健康保険・・・市町村国保（〇〇市町村国保）

・奈良県後期高齢者医療広域連合・・・広域連合

・奈良県国民健康保険団体連合会・・・国保連合会

・奈良県保険者協議会・・・保険者協議会

2. 分野別目標ごとの令和6年度進捗状況等

I 県民の健康の保持の推進

(1) 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上

① 特定健康診査

指標	目標値 (達成年度)	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
40歳以上74歳以下の被保険者に対する特定健康診査実施率	70%以上 (令和11年度)	実績値	52.0%	53.2%					
		年度別 想定値	－	55.0%	58.0%	61.0%	64.0%	67.0%	70.0%

実績値出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
ア 効果的な普及啓発	○様々な広報媒体を活用し、特定健診の意義や住民へのインセンティブ事業などの周知啓発を行い、特定健診の受診を促進した。 (具体的な取組例) ・ホームページ、メールマガジン、事業所宛広報誌、Web広告(YouTube)での普及啓発を実施[協会けんぽ] ・前年度の受診状況により傷病手当(給付)金を増額するインセンティブ制度を実施[医師国保] ・12月15日に開催された“Naraくすりと健康2024”(県業務・衛生課主催)にブースを出展し、特定健診受診促進に関するチラシや物品を配布したほか、健康機器による測定を実施[保険者協議会]	○市町村国保を中心に若い世代や働き盛り世代の受診率が低いため、これらの世代を重視した効果的な啓発方法を検討する。 ※参考：市町村国保年代別受診率 男性 45～49歳:17.5% 65～69歳:38.2% 女性 45～49歳:22.0% 65～69歳:43.2% (出典：KDBデータ「健康スコアリング(健診)」(R6年度))
イ 受診勧奨	○特定健診の未受診者へナッジ理論を活用した個別勧奨等を実施した。 ○通院中の対象者に対しては、医療機関と連携した受診勧奨を実施した。 (具体的な取組例) ・年度初めに、全対象者に受診意向を確認するアンケートを個別に通知[三宅町国保] ・Web予約者に対してプッシュ通知[葛城市国保] ○国保事務支援センターと連携し、全市町村において特定健診未受診者への勧奨が実施できるよう、市町村国保の取組を支援した。[県]	○より効果的な受診勧奨となるよう、ナッジ理論を活用した勧奨資材の作成や対象者の特性に応じた勧奨を行う。
ウ 受診しやすい環境づくり	○人間ドックの費用助成や特定健診とがん検診の同時実施等、健診の魅力向上に努め、健診の受診を促進した。 (具体的な取組例) ・特定健診会場で健康測定会を実施[川上村国保] ○ウェブサイトやLINE等を活用した予約や、夜間・休日健診の実施による受診機会の拡大、アクセスしやすい特定健診会場の設定など、特定健診の利便性向上を図った。 (具体的な取組例) ・商業施設や公共施設を利用した無料集団健診の実施、ホテルを会場とした付加価値のある集団健診の実施[協会けんぽ]	○特に市町村国保においては、特定健診とがん検診の同時実施を多くの保険者で実施しており、この取組を継続していく。 ○受診機会の拡大に向けて、健診会場の増加や夜間・休日健診の実施日増加などに引き続き取り組む。

関係者との連携と効果的な取組の促進 エ	○県・市町村・保健所・国保連合会で構成する「奈良県国民健康保険市町村連携会議医療費適正化・保健事業部会」の場で、国保の特定健診の課題を共有し、実施率向上に向けて県全体で改善策を検討の上、実行に向けて調整を図った。[県] ○保険者協議会で、保険者間で好事例を共有し、効果的な事業の横展開を図った。[保険者協議会]	○実施率向上に向けて、引き続き保険者間で好事例の共有や意見交換を実施する。
------------------------	---	---------------------------------------

② 特定保健指導

指標	目標値 (達成年度)	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導が必要と判断された被保険者に対する特定保健指導実施率	45%以上 (令和11年度)	実績値	24.4%	24.8%					
		年度別想定値	—	27.8%	31.3%	34.7%	38.1%	41.5%	45.0%

実績値出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
ア 効果的な普及啓発	○様々な広報媒体を活用し、特定保健指導の意義や住民へのインセンティブ事業などの周知啓発を行い、特定保健指導の利用を促進した。 (具体的な取組例) ・ホームページ、メールマガジン、事業所宛広報誌、Web広告(YouTube)での普及啓発、業界団体等を通じた会員事業所への広報を実施[協会けんぽ] ・特定保健指導利用者に町のフィットネス利用券を配付し運動習慣のきっかけづくりを実施[三宅町国保]	○引き続き多様な広報媒体を活用して特定保健指導の意義等を周知し、保健指導の利用を促す。
イ 利用勧奨	○ナッジ理論を活用したハガキによる勧奨や電話・訪問による勧奨、かかりつけ医からの勧奨、特定健診当日の初回面接の実施など、特定保健指導に繋がりをよくするための勧奨を行った。 (具体的な取組例) ・令和5年度の特定保健指導キャンセル事業所へのダイレクトメール送付による利用勧奨、令和6年度のキャンセル事業所に対しても、キャンセルから2カ月後に同様に利用勧奨[協会けんぽ] ・健康経営セミナーや研修会等を通じた特定保健指導の重要性の説明及び利用勧奨[協会けんぽ] ・特定保健指導判別チェックシートを特定健康診査実施医療機関に配付(特定健康診査当日初回実施、健診結果通知日初回実施を促す)[奈良市国保] ・健康リスクレポートを同封した特定保健指導利用勧奨を送付および電話利用勧奨[天理市国保] ・塩分検査キットを同封した文書による勧奨を実施[斑鳩町国保]	○特定保健指導への関心が低いいため、気になる対象者へ可能な限り手渡しで健診結果を返すなど、特定保健指導の案内や利用勧奨ができる機会を増やす。 ○対象事業所に健診後のフォローアップの重要性について理解が得られず、受け入れ率が低くなっているため、健康宣言事業所を増やし、特定保健指導が健康経営の必須取組項目であることを繰り返し周知する。
ウ 人材育成・ノウハウ共有	○特定健診・特定保健指導に従事する者を対象に、特定健診・特定保健指導の実施率向上や特定保健指導の質の向上に資する研修会を開催し、保険者の取組を支援した。(参加者数：延べ172人)[県・国保連合会・保険者協議会]	○研修会後に実施したアンケートの結果では、理解度や保健指導実施への自信がついたと高評価であった。引き続き、受講者のニーズを踏まえた研修を実施する。

エ 利用しやすい環境づくり	○Web予約の実施、特定健診当日や健診結果説明時の初回面接の実施、夜間・休日での指導実施、ICTを活用した指導実施、地域巡回型指導の実施、ドラッグストアと連携した保健指導の検討等、特定保健指導の利便性向上を図った。 （具体的な取組例） ・オンライン型、所属所訪問型、人間ドック時に初回指導等、対象者が利用しやすい方法を選択して実施[市町村共済] ・利用者の勤務地及び勤務形態に配慮し、個人スマホ等の通信機器を利用した個別支援形式に変更して実施[警察共済] ・ドラッグストアに委託し、店頭あるいは遠隔面談で平日日中に加え夜間、土日の特定保健指導実施[天理市国保] ・特定健診時に栄養相談を実施し、その際に保健指導の案内や日程調整を実施[御所市国保] ・特定健診（集団）当日に初回面接 1 回目を実施（分割実施）[安堵町国保] ・オンライン面談やメールなど相談方法の選択肢を追加[葛城市国保] ・家庭訪問での面談を実施[宇陀市国保]	○ICTを活用した保健指導を利用できる体制を整えているが、利用に繋がっていないため、ICTによる保健指導が可能なことやそのメリットなどを伝えられるよう、保健指導の案内を工夫する。
オ 関係者との連携と効果的な取組の促進	○県・市町村・保健所・国保連合会で構成する「奈良県国民健康保険市町村連携会議医療費適正化・保健事業部会」の場で、国保の特定保健指導の課題を共有し、実施率向上に向けて県全体で改善策を検討の上、実行に向けて調整を図った。[県] ○保険者協議会で、保険者間で好事例を共有し、効果的な事業の横展開を図った。[保険者協議会]	○実施率向上に向けて、引き続き保険者間で好事例の共有や意見交換を実施する。

(2) 生活習慣病の発症予防・早期発見・早期治療

指標	目標値 (達成年度)	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
メタボリックシンドローム該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率	平成20年度比25%以上 (令和11年度)	実績値	13.7%	14.0%					
		年度別想定値	—	15.6%	17.5%	19.4%	21.3%	23.2%	25.0%

実績値出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」をもとに算出

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
ア 望ましい生活習慣の普及啓発	○子どもから高齢者までを対象にした望ましい生活習慣の普及啓発や、企業・保険者と連携した取組等を行った。 (具体的な取組例) ・健康的な生活習慣の普及啓発等を行うため、啓発媒体を作成し、「健康づくり啓発イベント」を実施（参加者数：143世帯（参加アンケート協力者数））[県] ・「やさしおベジ増し宣言」（主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上とることを基本に、身体にやさしい塩加減で野菜を増した食生活を実践すること）の普及啓発を実施（宣言応募者数：460名）[県] ・「やさしおベジ増しプロジェクト」（主食・主菜・副菜を組み合わせた弁当や減塩された惣菜の販売）の参加協力店が増加（参加協力店舗数：64店舗、うち6店舗増加）[県] ・地域職域連携の取組として、働き盛り世代の生活習慣病予防を目的に協会けんぽと連携した事業所への研修を実施（実施事業所：28事業所）[県] ・栄養士や食育ボランティア等、食に関わる人材の育成支援を実施[県] ・市町村行政栄養士、県保健所栄養士の研修を3回実施[県] ・運動習慣・身体活動量の増加のため、市町村健康ステーション設置運営補助、事業所と連携した健康ステーションの設置支援、「おでかけ健康法」の普及啓発を実施[県]	○やさしおベジ増しプロジェクト参加協力店について、商品の入れ替え等があり、既存の店舗の取組を維持することが難しいため、新規店舗開拓だけでなく、既存店舗の取組状況を確認する。 ○食育ボランティアの高齢化に伴い、組織の維持が難しいため、食育ボランティアの育成等、市町村と協力して進めていく。 ○生活習慣病の発症予防・早期発見のためには、働き盛り世代への啓発が課題であるため、事業所と連携し職場における健康づくりを支援する。
イ リスク保有者の医療や保健事業への接続	○特定健診結果データをもとに、医療機関の受診・治療が必要な未受診・未治療である者に対して医療機関受診勧奨を行い、疾病の重症化予防に取り組んだ。 ○各種健（検）診の受診が疾病の早期発見・重症化予防に繋がるよう、対象者に受診結果と疾病罹患リスクの説明を行うことにより、対象者自身の健康状態の理解促進を図りながら、対象者の状況に応じた生活習慣の改善に向けた取組を進めた。 (具体的な取組例) ・健康相談の実施[大和郡山市国保] ・健診結果説明会で受診結果と疾病罹患リスクの説明を実施。また生活習慣病予防教室への参加勧奨を実施[山添村国保] ・集団健診実施後に結果説明会を開催し、必要な方へ医療機関の受診勧奨と保健指導を実施[曾爾村国保]	○リスクがあるにも関わらず、医療機関を受診していない方に対してさらに働きかける必要がある。関係者と連携し、医療機関受診勧奨や健康教室といった医療機関や保健事業への接続を進める。

(3) 糖尿病重症化予防の推進

指標	目標値 (達成年度)	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
糖尿病性腎症による 新規人工透析導入患 者割合（人口10万 対）	15.0未満 (令和11年度)	実績値	16.4	13.5					
		年度別 想定値	—	16.2	16.0	15.7	15.5	15.2	15.0

実績値出典：奈良県医師会透析部会、総務省「人口推計」をもとに算出

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
リスク保有者の医療や保健事業への接続 ア	○糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、医師会等の医療関係者と連携し、糖尿病が重症化するリスクが高い医療機関の未受診者・受診中断者を対象とした治療勧奨や保健指導などを実施した。 (具体的な取組例) ・奈良県医師会、奈良市医師会・奈良市と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業を実施[協会けんぽ] ・CKD（慢性腎臓病）勉強会を実施[警察共済] ・重症化のリスクが高い患者に対し、保健指導を実施（共同事業）[市町村国保・国保連合会] ・糖尿病の治療中断者に対し、受診勧奨の通知を送付（共同事業）[市町村国保・国保連合会] ○国保事務支援センターと連携し、全市町村において糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組が実施できるよう、市町村国保の取組を支援した。[県]	○糖尿病の重症化リスクが伝わらず、医療機関への受診や保健指導につながりにくいため、その重要性が伝わるような治療勧奨や保健指導の案内を実施する。
糖尿病の早期発見・早期治療に向けた体制整備 イ	○地域のかかりつけ医から専門医への紹介件数調査を実施し、糖尿病診療ネットワークの会議において結果を共有することで、糖尿病診療体制の強化を図った。[県]	○糖尿病患者に良質かつ適切な医療を提供するためには、非専門医（地域のかかりつけ医）が糖尿病の治療を行う場合には「基準を超えた患者について専門医へ紹介する」というルールに基づいた治療を行うことが必要である。そのため、かかりつけ医向けの「糖尿病連携講演会（協力医療機関認定研修会）」の実施など、糖尿病診療ネットワークを活用した取組を行う。

(4) 歯と口腔の健康の推進

指標	目標値 (達成年度)	年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
歯科医師による定期的なチェック（1年に1回）を受けている者の割合（20歳以上）	男性70%以上 女性80%以上 （令和16年度）	男性	実績値	49.7%	52.5%					
			年度別想定値	—	51.6%	53.5%	55.3%	57.1%	58.9%	60.7%
		女性	実績値	60.0%	64.7%					
			年度別想定値	—	61.9%	63.7%	65.5%	67.3%	69.1%	70.9%
80（75～84）歳における咀嚼良好者の割合	70%以上 （令和16年度）	実績値		63.0%	65.6%					
		年度別想定値		—	63.7%	64.4%	65.0%	65.6%	66.3%	66.9%

実績値出典：奈良県健康推進課「なら健康長寿基礎調査」

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
歯科検診の受診促進	○歯科医療機関未受診者への受診勧奨により、定期的な歯科検診の受診を促進した。 ○市町村での取組強化に向けて、情報交換会や人材確保のための講習会等を実施した。 （具体的な取組例） ・特定健康診査の質問票で「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか」という質問項目に対し「歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある」又は「ほとんどかめない」と回答した者で、かつ、特定健康診査受診年月日から遡って13ヶ月間歯科医療機関未受診の者に歯科医療機関への受診勧奨通知を送付（令和6年度健診受診者に対し 計 2,875通送付 626名受診 受診率21.8%）（共同事業）[市町村国保・国保連合会] ・保健所において管内市町村等の歯科口腔保健推進の取組強化を図り、歯科口腔保健に係る人材育成を目的として、各保健所でニーズに応じ①市町村歯科口腔保健会議の実施支援、②歯科口腔保健推進会議、③管内歯科衛生士の情報交換会、④市町村歯科口腔保健事業人材確保のための講習会を開催[県]	○市町村における歯科技術職員の配置率が低く、歯科検診事業が積極的に実施されていないため、保健所を通じ、健康増進事業の歯周疾患検診の実施、国庫補助金を活用した歯科健診事業の実施を働きかける。
口腔機能の低下予防	○口腔機能の低下予防を推進するため、地域において口腔機能に関する指導や健康教室を実施した。 （具体的な取組例） ・専門人材が地域のニーズに応じて高齢者の健康維持・増進に向けた指導等を実施（6市2町1村で計21回開催、参加者計 314人）[広域連合] ・高齢者の通いの場等に赴き、口腔機能低下症の前段階であるオーラルフレイルを予防するための教室を開催（9回開催、参加者計 106人）[県]	○口腔機能の低下予防に対する取組は、高齢者における介護予防と保健事業の一体的実施によって市町村によってされるべきものだが、市町村の取組状況に差があるため、保健所を通じ、市町村に対し口腔機能の低下予防に対するポピュレーションアプローチ及びハイリスクアプローチを積極的に行うよう働きかける。

ウ 医科歯科連携	○地域における医科歯科連携の在り方について検討し、効果的な口腔健康管理の普及を図った。 （具体的な取組例） ・糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介を推進することによる県民の糖尿病重症化予防及び歯科口腔保健の向上を目指して、モデル歯科及び医科医療機関を設定（18機関）し、連携にあたって考慮すべき知見に関する報告会を開催[県] ・歯科医師の認知症対応力を向上し、認知症の早期診断・治療・支援につなげるとともに、その後も認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理指導や服薬指導ができるようにすることを目的に歯科医師を対象とした研修を実施[県] ・がん診療連携登録歯科医等の資質向上を目指して、研修会を開催[県] ・奈良県がん診療連携拠点病院等 9 病院と連絡会を実施[県] ・受診啓発を目的としたカードとカードケース、ポスターを作成[県] ・県の委託により奈良県歯科医師会に設置されている「在宅歯科医療連携室」を通じ、在宅歯科診療・口腔ケア指導希望者に対する訪問診療が可能な歯科診療所の紹介や、訪問歯科診療を行う歯科医師等への在宅歯科医療機器の貸出を行い、在宅歯科医療（訪問歯科診療）体制の強化を図った。口腔機能シミュレーターを用いた個別出張研修を行い、口腔ケアの重要性を啓発した。[県]	○医科歯科連携の意義については、専門職・県民ともに周知が十分ではなく、引き続き啓発が必要である。また、在宅歯科医療連携室については、高齢者施設の認知状況に差があり、広報活動が必要である。そのため、事業を継続して、関係者、関係施設、県民に対して理解が進むよう働きかける。 ○希望者が、問い合わせ先が分からず在宅歯科医療等に対応できる歯科医師を探すのに苦労していること、在宅歯科医療を担う人材が不足していること、在宅歯科医療を受療しにくい地域が存在することといった課題がある。そのため、在宅歯科医療における医療と介護との連携、訪問診療の申込に対する歯科医師の派遣調整、歯科医師等による介護サービス事業所等での出張説明会等を引き続き実施する。
-----------------	--	--

(5) たばこ対策の充実

指標	目標値 (達成年度)	年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
喫煙率	全体 6.3%以下 男性11.1%以下 女性 2.6%以下 (令和11年度)	全体	実績値	10.6%	10.1%					
			年度別想定値	—	9.8%	9.1%	8.4%	7.7%	7.0%	6.3%
		男性	実績値	18.5%	17.5%					
			年度別想定値	—	17.2%	16.0%	14.7%	13.5%	12.3%	11.1%
		女性	実績値	4.6%	3.8%					
			年度別想定値	—	4.2%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%

実績値出典：奈良県健康推進課「なら健康長寿基礎調査」

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
正しい知識の普及啓発	○イベントでの啓発や啓発物品の配布、講習会など多様な方法で喫煙が健康に与える影響について普及啓発を行った。 (具体的な取組例) ・「世界禁煙デー」等の機会を活用し、企業・団体等と連携した普及啓発を実施[県] ・商業施設等で「世界禁煙デー」イベントを実施(3カ所) ・健康づくりフェスタ(対がん協会共催) ・がん検診の普及啓発の場等、各種保健事業を活用した禁煙支援及び受動喫煙に対する普及啓発の取組を実施[県] ・ライフステージに応じたスタートアップ講習会を開催(4回)[県] ・教育委員会と共同した喫煙防止対策研修会を実施[県] ・禁煙支援リーフレットを配布(3,800部)[県] ・県民だよりや奈良新聞「なら健康だより」にて、喫煙・受動喫煙による健康への悪影響について情報発信[県] ・県ホームページ・SNS投稿にて、世界禁煙デーに関する情報を発信[県] ・奈良市医師会・奈良市と連携したCOPD予防啓発事業を実施[協会けんぽ]	○喫煙率が下げ止まり傾向にある。そのため、喫煙者が禁煙希望したときに必要な情報が届くように引き続き周知啓発を行っていく。また、引き続き、教育委員会と共同の研修会等の機会を通じて事業周知を行っていく。
高リスク保有者に対する働きかけ	○講習会やイベント等での禁煙支援等を実施し、喫煙者や受動喫煙者などの高リスク保有者に対する働きかけを行った。 (具体的な取組例) ・県・市町村庁舎議会等・公用車の禁煙実施状況調査を実施[県] ・各保健所において市町村たばこ対策分析評価を実施し、調査・評価を踏まえた、市町村支援を実施[県] ・住民や企業の従業員を対象としたスタートアップ講習会を開催(4回)[県] ・世界禁煙デーのイベントやがん検診の普及啓発イベント等での禁煙支援を実施(県保健所3カ所)[県]	○喫煙率が下げ止まり傾向にあるため、引き続き、市町村毎に禁煙支援に対する課題を整理し、必要な人に禁煙スタート支援の講習会を行う。 ○禁煙指導を行う機会が少ないため、喫煙が原因となる疾患の検査・治療できる医療機関の一覧や、保健指導用リーフレットの作成し、禁煙支援を実施する。

禁煙支援体制の充実化	○禁煙希望者が禁煙できるよう、禁煙支援体制の充実化を図った。 （具体的な取組例） ・禁煙相談窓口に関する情報を、県民だよりや県ホームページ、SNS等の様々な媒体で発信[県] ・禁煙支援体制の整備・充実のための、禁煙支援協力薬局の設置・普及を実施（禁煙支援薬局 53施設（令和6年度末時点））[県] ・禁煙支援者の相談技術向上のための研修会を開催（2回）[県] ・県・市町村庁舎議会等・公用車の禁煙実施状況調査を実施[県] ・受動喫煙対策の相談対応を実施（相談窓口を各保健所に設置）[県] ・健康増進法についての普及啓発及び相談・義務違反対応を実施（相談件数 3 保健所・疾病対策課 合計101件）[県]	○禁煙支援協力薬局での相談実績報告数が少なく現状把握ができていないため、禁煙協力薬局からの相談実績報告の方法について検討する。また、研修会等を通じて事業内容・相談実績の把握の必要性について説明し、協力依頼をする。 ○健康増進法の改正より5年経過しているが、事業所・飲食店は入れ替わりが大きいいため、継続した周知啓発を行うことが必要。引き続き、受動喫煙防止対策に関する普及啓発を行う。
-------------------	--	---

(6) がんの早期発見

指標	目標値 (達成年度)	年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
がん検診受診率 (5がんすべて)	60%以上 (令和11年度)	胃	実績値	調査 年度 非該当	調査 年度 非該当					
			年度 別想定値	—	45.8%	48.8%	51.6%	54.4%	57.2%	60.0%
		肺	実績値	調査 年度 非該当	調査 年度 非該当					
			年度 別想定値	—	48.6%	50.9%	53.2%	55.5%	57.8%	60.0%
		大腸	実績値	調査 年度 非該当	調査 年度 非該当					
			年度 別想定値	—	48.1%	50.4%	52.8%	55.2%	57.6%	60.0%
		乳	実績値	調査 年度 非該当	調査 年度 非該当					
			年度 別想定値	—	47.0%	49.6%	52.2%	54.8%	57.4%	60.0%
		子宮頸	実績値	調査 年度 非該当	調査 年度 非該当					
			年度 別想定値	—	46.5%	49.2%	51.9%	54.6%	57.3%	60.0%
精密検査受診率 (5がんすべて)	90%以上 (令和11年度)	胃	実績値	未公表	未公表					
			年度 別想定値	—	87.5%	88.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%
		肺	実績値	未公表	未公表					
			年度 別想定値	—	90.0% 以上	90.0% 以上	90.0% 以上	90.0% 以上	90.0% 以上	90.0% 以上
		大腸	実績値	未公表	未公表					
			年度 別想定値	—	79.5%	81.6%	83.7%	85.8%	87.9%	90.0%
		乳	実績値	未公表	未公表					
			年度 別想定値	—	90.0% 以上	90.0% 以上	90.0% 以上	90.0% 以上	90.0% 以上	90.0% 以上
		子宮頸	実績値	未公表	未公表					
			年度 別想定値	—	88.5%	88.8%	89.1%	89.4%	89.7%	90.0%

実績値出典：がん検診受診率）厚生労働省「国民生活基礎調査」
※がん検診受診率の年度別想定目標は、令和5年度が調査年度ではないため、令和4年度の受診率（胃がん47.2%、肺がん44.0%、大腸がん43.3%、乳がん41.7%、子宮頸がん41.0%）を基準に目標値までの差分を目標達成年度までの年数で均等割りしています。

精密検査受診率）厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」
※精密検査受診率の年度別想定目標は、令和5年度実績値が未公表であるため、令和4年度の受診率（胃がん86.4%、肺がん92.9%、大腸がん75.2%、乳がん96.2%、子宮頸がん87.7%）を基準に目標値までの差分を目標達成年度までの年数で均等割りしています。

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
ア 検診受診率向上に向けた情報発信と受診しやすい検診体制の整備	○がん検診の受診率向上を目指し、行政・地域・企業・団体等が共同した情報発信や、受診しやすい検診体制の整備に向けた検討会を行った。 （具体的な取組例） ・奈良県がんと向き合う日（10月10日）に「がん検診を受けよう！」奈良県民会議総会・講演会を、現地とオンラインのハイブリット形式で実施（参加者：50名 当日視聴：37件）〔県〕 ・県民会議当日の様子をアーカイブ配信（総視聴回数：259回）〔県〕 ・コロナ禍で中断していた街頭啓発による啓発活動を再開（10月10日街頭啓発キャンペーン 1,400部配布 県内6カ所）〔県〕 ・がん予防対策推進検討会を実施し、管内市町村のがん検診実施体制の把握や好事例の情報提供等、受診率向上のための市町村支援を実施（郡山保健所：1回、中和保健所：1回、吉野保健所：2回）〔県〕	○講演会やがん検診啓発動画のアーカイブ配信を行ったが、視聴数が少ないため、より多くの県民に周知できるように、ホームページや県公式SNS等を活用する。 ○地域で、がんに関する普及啓発を行うためには、それぞれの県民会議会員同士の活動内容の共有や交流が必要であるため、企業・地域・団体等の支援者が集まる県民会議の場で交流会を開催し、意見交換を行う。
イ 検診従事者の資質向上と検診の精度管理	○質の高いがん検診を県民に提供できるよう、がん検診従事者の資質向上に向けた研修会やがん検診の精度管理に取り組んだ。 （具体的な取組例） ・がん検診担当者を対象としたがん検診精度管理研修会、がん検診担当者および医療従事者を対象とした胃がん検診従事者研修会を各1回実施〔県〕 ・市町村及び検診実施機関における精度管理状況を把握し、奈良県がん予防対策推進委員会において評価を実施〔県〕	○個別検診実施機関の精度管理状況の把握ができていないことに加え、都道府県および市町村の事業評価のためのチェックリスト実施率が停滞しているため、がん検診・精検結果の集計や精度管理状況の把握方法、評価方法を見直す。

(7) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進

指標	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の取組を進め、高齢者の疾病予防・介護予防を推進する	実績	実施	下記の通り実施					

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
健康教育等のポピュレーションアプローチ	○低栄養や食生活に着目した取組を実施した。 （具体的な取組例） ・低栄養の予防・改善に向けた食生活が実践できるよう、通いの場等で栄養士の専門的な支援が受けられる機会を提供（11か所）[県] ・配食等事業者と連携し、野菜摂取増加、減塩につながるお弁当を開発販売（2事業者）[県] ○通いの場等における健康教育・健康相談、フレイル状態の把握、気軽に相談できる環境づくりを実施。また、専門人材を地域へ派遣し、歯科検診や口腔指導、運動・栄養に関する指導・啓発を実施した。 （具体的な取組例） ・地域巡回指導・普及啓発事業により専門人材を地域に派遣し、歯科健診や口腔指導、運動・栄養・認知症予防に関する指導・啓発を実施（実施回数157回、参加人数延べ1,825人）[広域連合] ・高齢者の通いの場における健康講話、栄養講話、体力測定、高齢者質問票による状況把握の実施[広域連合・市町村]	○支援する事業者の拡充も視野に、引き続き取組を進めていく。 ○一定の参加があるものの、事業によっては参加人数が少ないため、参加促進が必要。被保険者の健康保持・増進に向けて、幅広く事業に参加してもらえるように事業を実施していく。
重症化予防等のハイリスクアプローチ	○市町村と広域連合が連携し、低栄養、口腔、重症化予防、服薬、健康状態不明者に係る相談・指導を行う。 [広域連合・市町村]	○今後は一体的実施の事業数の増加や、より効果的な取組の実施などの量と質の向上が求められるため、県、国保連合会、広域連合など関係者で連携強化を図りながら、市町村のニーズに応じた研修会の開催や取組支援を行っていく。
好事例の横展開や関係者連携等の支援	○市町村への伴走支援や県内市町村の取組の横展開に向けた取組を実施した。 （具体的な取組例） ・「住民運営の通いの場」づくり支援のため、市町村がリハビリ・歯科・栄養等の専門職との連携を円滑に行えるように、個別相談、現地支援、研修会、専門職団体と市町村の個別相談会を実施[県] ・市町村における地域づくりの取組事例をまとめた支え合いの活動事例集を作成[県] ○市町村や関係機関と連携し、保健事業に関する会議・研修会を開催した。 （具体的な取組例） ・一体的実施にかかる薬剤師会、理学療法士協会、作業療法士会の取組紹介、市町村の取組事例報告等の研修会を実施[広域連合] ・歯科医師会の講師を招いての歯科口腔からみる高齢期の一体的実施の取組をテーマに講演等を実施[広域連合]	○市町村における取組の深化のため、支え合いの地域づくり活動事例集の活用等による県内市町村の取組の横展開及び伴走支援を実施する。 ○市町村へのアンケートなどから市町村の実情とニーズを把握し、それを踏まえた研修会の内容を検討・実施する。

(8) 予防接種の推進

指標	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
ワクチンに関する正しい知識の普及を進め、県民の理解を得つつ、積極的に予防接種を推進する	実績	実施	下記の通り実施					

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
正しい知識の普及による県民の理解促進	○多様な方法で、ワクチンに関する正しい知識の普及を進めた。 ○予防接種の推進に向けて、医療機関への研修会や市町村との意見交換などを実施した。 （具体的な取組例） ・県広報誌にてHPVワクチンや新型コロナワクチンについて周知を実施（令和6年8月号及び令和6年9月号）[県] ・SNSにてHPVワクチンに関する情報提供を令和6年7月、令和6年9月、令和7年1月に実施。また、県ホームページでも、周知を実施[県] ・県内ショッピングモールや県の施設等でデジタルサイネージを用い、HPVワクチンキャッチアップ接種終了及び経過措置について周知を実施（令和6年8月及び令和7年1月）[県] ・県内教育機関（大学・専修学校・各種学校・高等学校）にメール配信文案を送付し、生徒・学生・保護者へHPVワクチンに関する周知を依頼（令和6年7月）[県] ・医療機関等向け予防接種研修会を実施[県] ・予防接種市町村連絡会議にて予防接種に関する情報提供や各市町村との意見交換を実施[県]	○予防接種による健康被害の救済制度について、市町村間で経験値や知識量に差が生じているため、引き続き、予防接種市町村連絡会議等により、健康被害が生じた場合の救済支援等を実施する。 ○带状疱疹ワクチンの定期接種が令和7年度より開始されることに伴い、適宜調整が必要な事例が生じる可能性があることから、市町村と共に対応し、他市町村に情報共有することで対応力の強化を促していく。

II 医療の効率的な提供の推進

(1) 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備並びに地域包括ケアシステムの深化・推進

①医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

指標	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
奈良県地域医療構想に基づく病院機能の分化・連携や、「断らない病院」・「面倒見のいい病院」の機能強化を推進する	実績	実施	下記の通り実施					

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	○病院の医療機能再編や連携強化に取り組むとともに、「断らない病院」・「面倒見のいい病院」の機能強化を図った。 （具体的な取組例） ・県費奨学生医師のキャリアパス等について面談を実施し（委託先である「県費奨学生配置センター」と県で実施）、医師が不足している公立・公的医療機関への適切な医師の配置を実施[県] ・医療資源が不足する南和地域において、地域住民の方に良質で最適な医療を提供していくべく安定的な経営を持続するため経営強化の取組を進展[南和広域医療企業団] ○医療機能再編・病院間連携に向けた研修会を病院関係者向けに実施するとともに、病院が行う医療機能再編等の取組に対し、計画作成にかかるコンサル支援を実施した。また、情報分析に基づく各病院の指標検討や取組事例の共有等により、「面倒見のいい病院」の機能強化を図った。[県]	○県費奨学生医師の義務離脱、へき地コースを選択する医師がごくわずかであること、指定している診療科間でも偏在が見られることが課題となっているため、在学中に加え、臨床研修中にも面談を行い、制度の再確認・啓発を行い、離脱を防ぐとともに適切な配置に繋げる。 ○医療機能再編にかかる補助事業の活用が十分に進んでいないため、新たな地域医療構想を踏まえて、今後求められる医療機能について周知・共有を図っていく。 ○「面倒見のいい病院」について県民の理解が十分ではないため、理解促進に向けて、リーフレットの刷新等の取組を進める。

② 地域包括ケアシステムの深化・推進

指標	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護が連携し一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す	実績	実施	下記の通り実施					

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
地域包括ケアシステムの深化・推進	○できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化による在宅医療の充実と医療・介護の連携推進を図った。 （具体的な取組例） ・在宅医療・介護連携推進に関する協議の場の立ち上げ及び効果的な運用に向けて、研修会を年に2回、伴走支援を4市町村にて実施[県] ・県内市町村における在宅医療・介護に関するデータをまとめた見える化シートを作成[県] ・へき地医療支援機構（実施主体：県 委託先：南和広域医療企業団）により、医師が不足するへき地診療所に対する県派遣医師（自治医科大学学生）の配置や、へき地医療拠点病院からの派遣調整を実施。また、へき地医療を支援するへき地医療拠点病院の運営費や施設整備等に係る費用を支援[県] ・訪問看護の人材を確保するため、インターンシップの実施や定着促進、資質向上に向けた研修等を実施。また訪問看護師に対する暴力・ハラスメントの対応力を向上・標準化するため、マニュアルの作成や研修を実施[県] ・地域密着型サービス施設等の円滑な開設のため、施設等の開設準備に要する経費に対し補助を実施（6事業所）[県] ・ACPの推進を図るため市町村職員を対象とした研修会を開催（1回）[県] ・特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し補助を実施[県] ○地域包括ケアシステム推進委員会の実施により、在宅医療による情報共有・連携体制の構築を図った。また、在宅医療同行訪問研修の実施により開業医等に対する在宅医療への参入促進を図った。[県]	○在宅医療・介護に関するデータをまとめた見える化シートの市町村内での活用（事業企画や評価、協議の場での活用）を推進する必要があるため、見える化シートの活用へ向けた虎の巻を作成し、研修会にて説明する。また、市町村内での活用状況をモニタリングし、活用へ向けた助言・支援や、市町村が活用しやすい内容への変更を検討する。 ○へき地診療所から自治医科大学卒業医師数を上回る派遣要請があるため、常勤医の配置に拘らないグループ診療の推進やオンライン診療の導入など、1人の医師による常駐体制にとらわれない多様な組み合わせによる医療提供体制を構築する。また、奈良県立医科大学からの医師派遣や県費奨学生の配置も実施・検討する。 ○訪問看護における暴力・ハラスメント防止対策検討会議において訪問看護における暴力・ハラスメント対策マニュアルの作成を実施したが、内容について訪問看護関係者に十分に伝わっていない可能性がある。暴力・ハラスメント対策マニュアルの効果的な活用方法や周知方法について検討を実施する。 ○地域密着型サービスの整備が全国と比較して低いため、更なる周知を進めるとともにその整備を推進する。 ○ACPの普及を進めるため、市町村と連携して、広く県民に対してACP等を啓発する。 ○地域のニーズに応じた計画的な特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の整備が必要である。そのため、計画的な公募と適正な選定を行う。

		○在宅医療は市町村が主体となり、地区医師会等と連携し地方の実情に合わせ取り組むこととされているものの、全県的・広域的な支援については県が中心となり取り組む必要がある。在宅医療をバックアップする病院との連携、医師間や多職種との連携促進に資する取り組みを進めており、今後は県医師会と連携し、在宅医療に関する知識を深めるための基礎研修や、経験豊富な医師に同行し、実際に体験する研修を引き続き実施する。
--	--	--

(2) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進

指標	目標値 (達成年度)	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第3期医療費適正化計画の目標、使用促進の前提となる安定供給の状況、国の制度改正の動向等を踏まえて、後発医薬品の使用促進に取り組む		実績	実施	下記の通り実施					
バイオ後続品が安定供給されることを前提として、バイオ後続品に数量ベースで80%以上置き換わった成分数の割合	60%以上 (令和11年度)	実績値	23.5%	22.2%					
		年度別 想定値	—	29.6%	35.7%	41.8%	47.9%	54.0%	60.0%

実績値出典：厚生労働省「NDBデータ」をもとに県で算出

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
ア 正しい知識の普及と意識啓発	○被保険者・被扶養者への後発医薬品差額通知の定期的な送付、広報誌やリーフレット・チラシ等の媒体の活用により、意識啓発に取り組んだ。 (具体的な取組例) ・後発医薬品差額通知等を通した啓発を実施[保険者] ・ジェネリック医薬品希望シールを配布[保険者] ・デジタルサイネージを活用したバス広告、SNS、アプリ等を活用したWeb広告を実施[協会けんぽ] ○“Naraくすりと健康2024”を12月15日イオンモール大和郡山にて実施し、ブースにて後発医薬品に対する正しい知識と使用促進に向けた意識啓発に関する動画を発信した。[県] ○後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養の導入について、医療機関等から患者へ周知され、後発医薬品の使用促進につながった。[県]	○医療費適正化の効果額が大きいため、医薬品の供給不安定の状況も考慮しながら、引き続き使用促進の取組を実施する。 ※参考：後発医薬品割合（数量ベース）奈良県88.4%（出典：厚労省「最近の調剤医療費（電算処理）の動向（令和7年度3月号）」） ○バイオ後続品の認知度が低いいため、理解が促進される内容の広報を行う。 ○後発医薬品にかかる選定療養について、制度が複雑であるため、制度の理解が進むような広報等を行う。
イ 医療関係者への情報提供	○医療関係者への情報提供や状況確認などの働きかけにより、後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進のための情報共有を図った。 (具体的な取組例) ・医療機関に対して、現在の状況確認を行い、後発医薬品の使用に対する理解促進・使用促進を実施[県] ・病院における後発医薬品の採用・選定リストを更新し、通知及びホームページにて周知[県] ・奈良県後発医薬品安心使用促進協議会の開催及び後発医薬品メーカーの工場見学を実施[県]	○供給不安により、後発医薬品を選択できない状況もあり、また、後発医薬品を選択できたとしても、次回以降に先発医薬品に戻らざるを得ない現状の解消が必要であるため、改正後の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律における医薬品の安定供給を確保するための制度について、円滑な運用に向けた事業者への支援を行っていく。
ウ 関係者間での情報共有や取組の検討	○医薬品適正使用促進地域協議会や保険者協議会等の場を通じて、取組状況やその他情報共有を行い、後発医薬品及びバイオ後続品の普及促進を図った。[県・保険者協議会]	○引き続き情報共有を行い、各保険者、各地域での後発医薬品及びバイオ後続品の普及促進につなげる。

(3) 医薬品の適正使用の推進

指標	目標値 (達成年度)	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
① 重複投薬 重複投薬患者割合	全国平均以下 (令和11年度)	実績値	2.69%	2.75%					
		全国平均	2.72%	2.74%	—	—	—	—	—
② 多剤投薬 多剤投与患者割合 (9剤以上)	全国平均以下 (令和11年度)	実績値	9.59%	9.80%					
		全国平均	9.55%	9.72%	—	—	—	—	—
※複数種類の投与についての適否は、一概に判断できるものでないため、一律に一定種類以上の医薬品の投与を是正することを目的とした取組は適当でないことに留意する。 ※評価にあたっては、高齢化の影響を踏まえて行う。									

実績値出典：厚生労働省「NDBデータ」

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
ア 県民への注意喚起や指導・啓発	○高校等で「県政出前トーク」を実施し、若年者に重複・多剤投薬の改善や残薬解消に向けた意識啓発を実施した。 [県] ○重複投薬・多剤投与が行われている、または、重複・頻回受診が見られる被保険者・被扶養者を抽出し、該当者へ文書による注意喚起を行った。また、該当者のうち特に指導が必要な者に対しては、薬剤師等による個別の指導に取り組み、重複投薬・多剤投与の改善を図った。 (具体的な取組例) ・月に20件以上のレセプトがある人を毎月確認し、過量服薬で医薬品の適正使用指導が必要な者へ文書指導を実施[協会けんぽ] ・75～89歳の被保険者のうち9種類以上の内服薬を服薬しており、重複服薬及び併用禁忌服薬が見込まれる者に服薬訪問指導（訪問対象者57名）及び服薬情報通知（計1,266通）を実施[広域連合] ・集団健診会場に、奈良市薬剤師会と協働してお薬相談コーナーを設置[奈良市国保]	○重複・多剤投与者に対する通知・訪問指導等の理解が得られにくいため、医薬品適正使用の必要性の理解促進に向けた取組を検討する。
イ 医療関係者への情報提供	○令和6年度かかりつけ医・かかりつけ薬剤師のための医薬品適正使用セミナー（令和7年3月20日（木祝））を実施した。 [県]	○引き続き、医薬品の適正使用に関して、医療関係者への情報提供に取り組む。
ウ 関係者間での情報共有や取組の検討	○医薬品適正使用促進地域協議会の場を通じて、医薬品適正使用に係る多職種連携の推進について、効果的な手法を検討し、連携強化に努めた。 [県]	○引き続き、進捗状況の共有や課題の検討・協議を行う。

(4) 医療資源の効果的・効率的な活用

指標	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療や、医療資源の投入に地域差がある医療の実態を把握し、医療資源の効果的・効率的な活用に向けて取組を推進する	実績	実施	下記の通り実施					

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
地域における医療サービス提供状況の実態把握・普及啓発 ア	○地域における医療サービスの提供状況を分析・把握するとともに、住民や医療関係者に対する普及啓発を検討した。[県]	○患者側の適切な医療に関する意識の向上のため、県民の周知を進める取組を行う。 ※参考： ・急性上気道炎及び急性下痢症の患者に対する抗菌薬処方割合36%（出典：R5NDBデータより算出） ・白内障手術の外来実施割合64%（出典：R5NDBデータより算出） ・人口千人当たり外来化学療法の実施件数48.9件（出典：R5NDBデータより）
抗菌薬処方、白内障及び化学療法に関する情報提供・啓発 イ	○保険者協議会で情報提供するなど、住民や被保険者・被扶養者に対する抗菌薬の適正使用等に関する普及啓発を検討した。[県]	○取組の検討・実施にあたっては、医療関係者との連携が必要である。そのため、引き続き医療関係者との意見交換・調整の場を持つ。

(5) 療養費の適正化

指標	目標値 (達成年度)	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
一人当たり柔道整復施術療養費（国民健康保険及び後期高齢者医療）	全国平均以下 (令和11年度)	実績値	2,989円	2,831円					
		全国平均	2,877円	2,778円	—	—	—	—	—

実績値出典：厚生労働省「国民健康保険事業年報」「後期高齢者医療事業状況報告」

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
調査・点検体制及び審査機能の強化、療養費の内容の点検・調査等	○療養費に係る内容について、資格点検・患者調査等を実施した。[保険者・広域連合] ○療養費審査委員会の運営等により、調査・点検体制及び審査機能を強化した。[保険者・広域連合]	○適切な点検事業の運営に向けて、引き続き関係者間で連携しながら事業を進めていく。

(6) 医療の適正受診

指標	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
重複・頻回受診の適正化等の医療の適正受診を推進します。	実績	実施	下記の通り実施					

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
注意喚起・周知啓発等	○重複・頻回受診者への注意喚起や上手な医療のかかり方についての周知啓発などを行った。 (具体的な取組例) ・健康状態の確認や医療保険制度・財政運営の理解促進のため、被保険者・被扶養者へ医療費のお知らせ（医療費通知）を送付〔保険者〕 ・重複・頻回受診が見られる被保険者・被扶養者を抽出し、該当者へ文書による注意喚起を実施〔保険者〕 ・多様な媒体を活用し、救急電話相談の活用推進、上手な医療のかかり方の周知啓発、セルフメディケーションの周知等を実施〔保険者〕	○適正受診の考え方が十分認知・理解されていないため、左記の取組を継続すると同時に、適正受診そのものへの理解が深まるような啓発となるよう内容を検討する。

(7) 医療費等に関する情報の見える化の推進

指標	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
本県の医療費や医療提供状況、その他関連するデータを分析・見える化し、保険者、医療関係者等と共有した上で医療費適正化の取組につなげます。	実績	実施	下記の通り実施					

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
地域の状況の見える化と関係者への情報提供 ア	○医療費や医療提供状況などのデータ分析結果をもとに分かりやすい情報発信に取り組んだ。 （具体的な取組例） ・健康寿命の算出・公表を実施[県] ・なら健康長寿基礎調査による県民の健康づくりに関する意識や実態の把握、健康推進施策の基礎資料を公表[県] ・レセプト・健診データ、KDB、NDBのデータ等を活用した医療費等の分析を実施し、医療費、健康、受療行動等の課題を明確化[県] ・各保険者が所持しているデータや分析結果を収集し、保険者間の比較や県全体での分析実施に向けて調整[県]	○地域の状況の見える化のため、引き続き、健康寿命の算出結果や県民の健康づくりに関する意識や実態把握結果（なら健康長寿基礎調査）を公表する。また、調査分析結果に基づき市町村支援を行う。 ○引き続き奈良県の課題の抽出や取組の検討につながる分析を行っていく。
県民に向けた効果的な情報発信 イ	○県民の医療費適正化や健康増進にかかる行動を促進するため、県民に向けて効果的な情報発信を行った。 （具体的な取組例） ・関係機関、関係者に掲載内容の意見照会を実施し、意見を元にがん患者や家族に必要な最新情報を盛り込んだ「がん患者さんのための療養ガイド」第5版を作成・配布[県] ・がんネットならのポータルサイトを紹介するためのリーフレットを作成し、県民に配布してがんに関する情報を発信[県] ・県の広報誌「県民だより奈良2月号」にて、がんに関する情報を発信[県] ・レセプトデータ分析による医療提供状況等を見える化するとともに、会議等において関係者に対して情報提供を実施[県] ・医療費・受診状況等の分析結果を見える化し、ホームページにて公表[県] ・分析結果等を踏まえて、県民一人ひとりができる医療費適正化への取組について広く周知啓発を実施[県]	○「がんネットなら」や「がん患者さんのための療養ガイド」において、最新の情報を見やすく、わかりやすく掲載する必要があるため、国や県内の医療機関と連携しながらがんに関する最新の情報を収集し、随時、「がんネットなら」のデータ更新を行う。 ○「がん患者さんのための療養ガイド」を改定し、最新の情報を提供する。 ○レセプトデータについては2年前の数値であり、直近の状況把握が困難であるため、国のオープンデータ等も活用し、関係者や県民の理解が進むよう引き続き情報提供を行う。 ○医療費適正化の意義や取組を一層周知啓発するため、分析結果のより分かりやすい示し方を検討する。

(8) 公立医療機関における医療費適正化等の取組の推進

指標	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
公立医療機関における医療費適正化の取組を推進する	実績	実施	下記の通り実施					

施策の方向性	実績・主な取組	課題・次年度以降の対応
ア 費用の節減・抑制	○奈良県立医科大について、第3期中期目標・中期計画の進捗管理を行った。[県] (具体的な取組例) ・院内処方の影響を除いた医薬収益に対する医薬品費比率：26.8%[県] ・院内処方の影響を除いた医薬収益に対する診療材料費比率：41.8%[県] ・院内処方の影響を除いた医薬収益に対する労務系委託費＋給与費合計比率の抑制：51.6%（平均：50.2%）[県] ○奈良県立病院機構について、第3期中期目標に基づき、令和6年度の業務実績評価において進捗管理を行った。[県] (具体的な取組例) ・経常収支比率：実績91.9% 目標95.1%[県] ・医薬収支比率：91.8% 目標95.0%[県] ・修正医薬収支比率：84.6% 目標88.2%[県]	○奈良県立医科大学においては、医薬品費・診療材料費ともに近年増加傾向であり、特に医薬品費については、新しい抗がん剤の使用などにより顕著に上昇しているため、費用を抑制する取組が必要である。そのため、医薬材料費については、納入業者との積極的な価格交渉や診療材料の統一化によるコスト削減などにより、差益の確保に努める。また、プロジェクトチームによる、さらなる費用削減及び差益確保に向けた取組を推進する。 ○奈良県立病院機構においては、病床稼働率の上昇や入院患者数の増により、医薬収益は昨年度より増加している一方で、材料費増・人件費の増による費用の増加が影響し、医薬収支・経常収支ともにマイナスとなっている。引き続き、病院において収支改善策の検討を進めるとともに、県においても進捗を把握し必要な支援を行う。
イ 取組の横展開	○医薬品適正使用促進地域協議会に公立医療機関が参画するとともに、地域の関係者と連携しながら、後発医薬品の使用状況や重複投薬・多剤投与の状況などを把握し、後発医薬品の使用割合の向上と医薬品処方の適正化を図った。 ・奈良県立医科大学 第3期中期目標・中期計画の進捗管理を実施[県] 後発医薬品の使用割合：84.6% ・奈良県立病院機構 各センターでの後発医薬品の使用割合を確認[県] 後発医薬品の使用割合：総合96.3% 西和94.9%	○医薬品の供給不足や後発医薬品の需要増大による供給不足へ対応が必要である。 引き続き進捗状況の管理を行うとともに、後発医薬品への継続的な切り替えについて検討を行う。 ○奈良県立病院機構においては、後発医薬品の供給不安定への対応が必要である。引き続き、進捗状況の共有や課題の検討・協議を行う。